

令和元年度

第1回 鹿屋市防災会議

日時 令和元年5月27日（月）15：30～

場所 鹿屋市役所 7階大会議室

鹿 屋 市

現地視察（危険箇所点検）

時間 13：30～

場所 鹿屋市吾平町麓（川上樋管ほか）

会 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

報告1 鹿屋市防災会議委員変更について・・・・・・・・・・P1

報告2 鹿屋市の防災・減災対策について・・・・・・・・・・P2

報告3 平成28年台風第16号で被災した橋の復旧状況について・・・P6

報告4 令和元年度鹿屋市総合防災訓練について・・・・・・・・・・P7

4 協 議

協議1 鹿屋市地域防災計画の修正について・・・・・・・・・・P8

協議2 指定避難所の変更について・・・・・・・・・・P9

5 その他

住民の避難行動等を支援する新たな防災情報の発信について・・・・P10

危機管理型水位計について・・・・・・・・・・別紙

6 閉 会

報告 1

鹿屋市防災会議委員変更について

1 変更理由

人事異動等に伴うもの

2 任期

令和2年4月30日まで

3 委員名簿

機関名	役職	氏名
海上自衛隊第1航空群	群司令	川村 伸一
鹿屋労働基準監督署	署長	上ノ原 勉
鹿児島海上保安部喜入海上保安署	署長	手塚 昭博
鹿屋警察署	署長	西迫 基美
大隅地域振興局	局長	松藺 英昭
大隅地域振興局 総務企画部	部長	有村 智明
大隅地域振興局 保健福祉環境部	部長	貴島 誠
大隅肝属地区消防組合	消防長	和田 次博
西日本電信電話 株式会社 鹿児島支店	防災対策担当課長	藤野 一志
鹿屋市医師会	会長	小倉 修
輝北地域町内会連絡協議会	会長	平野 正智
鹿屋市	副市長	宮地 修平

鹿屋市の防災・減災対策について

1 大雨、台風等対応

月日	気象情報等	期間	対応
6/20	○大雨(土砂災害)警報	6/20 08:23~6/21 03:13	○情報収集体制配備
6/23	○大雨(土砂災害)警報	6/23 08:22~6/23 23:00	○情報収集体制配備
7/3	○台風第7号 ○大雨(土砂災害)警報	7/3 01:05~7/3 23:57	○災害警戒本部設置 ○情報収集体制配備 ○8避難所開設 ○豊栄橋水防団待機
7/7	○大雨(土砂災害)警報	7/7 04:03~7/8 16:08	○情報収集体制配備
8/15	○台風第15号		○情報収集体制配備 ○10避難所開設
8/22	○台風第19号		○情報収集体制配備 ○5避難所開設
9/4	○台風第21号		○情報収集体制配備
9/9	○大雨警報 ○土砂災害警戒情報 ○浸水害警戒情報	9/9 05:24~9/9 15:29 9/9 05:45~9/9 10:00 9/9 06:12~9/9 15:29	○情報収集体制配備
9/30	○台風第24号 ○大雨・暴風・波浪警報 ○洪水警報 ○土砂災害警戒情報 ○肝属川水系氾濫警戒情報 ○肝属川水系氾濫危険情報	○中心気圧 950hpa ○最大風速 40m/s ※気象台観測値(笠利) ○最接近 9月30日(日) 午前9時頃 ○避難者 283世帯 474人 ○人的被害 重傷者1名 ※ブロック塀倒壊による右足首骨折	○情報収集体制配備 ○災害対策本部設置 ○30避難所開設 ○避難準備・高齢者等避難開始発令(鹿屋市全域) ○避難勧告(吾平町全域) ○始良橋、王子橋水防団待機 ○鹿屋市消防団全分団待機
12/3	○洪水警報	12/3 17:22~12/4 01:30	○情報収集体制配備
1/8	○地震(震度4)	21:39発生(種子島近海震源)	○情報収集体制配備
5/10	○地震(震度4)	8:48発生(日向灘沖)	○情報収集体制配備
5/19	○大雨警報	5/19 07:33~5/20 05:08	○情報収集体制配備
5/20	○大雨(土砂災害)警報	5/20 13:04~5/20 20:35	○情報収集体制配備

2 避難所対策

(1) 一次避難所等への備品配備

小学校区単位の 27 避難所の停電対策として、発電機や照明器具を配備した。

番号	避難所名称	一次 避難所	配備時期	
			平成 30 年度	令和元年度
1	市民交流センター福祉プラザ(リナシティ)	○	発電機 1、照明器具 9	
2	西原地区学習センター	○	発電機 1、照明器具 7	
3	東地区学習センター	○	発電機 1、照明器具 8	
4	高須地区学習センター	○	発電機 1、照明器具 7	
5	花岡地区公民館	○	発電機 1、照明器具 7	
6	高隈地区交流促進センター	○	発電機 1、照明器具 8	
7	田崎地区学習センター	○	発電機 1、照明器具 8	
8	大始良地区学習センター	○	発電機 1、照明器具 8	
9	輝北ふれあいセンター	○	蓄電池式太陽光発電施設整備済	
10	細山田分館(細山田校区公民館)	○	発電機 1、照明器具 6	
11	串良小学校用務員室	○	発電機 1、照明器具 8	
12	串良農村環境改善センター	○	発電機 1、照明器具 7	
13	コミュニティセンター吾平振興会館	○	照明器具 9 (発電機 H25 配備済)	
14	西原台小体育館			発電機、照明器具
15	農業研修センター			発電機、照明器具
16	柏木多目的集会施設			発電機、照明器具
17	大黒小体育館			発電機、照明器具
18	東原小体育館			発電機、照明器具
19	はらいがわふれあいセンター			発電機、照明器具
20	野里小体育館			発電機、照明器具
21	笠野原小体育館			発電機、照明器具
22	西俣小体育館			発電機、照明器具
23	南町集落センター			発電機、照明器具
24	市成校区公民館			発電機、照明器具
25	神野地区ふれあいセンター			発電機、照明器具
26	鶴峰東地区ふれあいセンター			発電機、照明器具
27	下名小学校体育館			発電機、照明器具

(2) 備蓄品の配備状況

備蓄品	備蓄	備考
食料品 (ご飯類、パン缶詰、クッキー等)	17,200 食	賞味期限 5 年に合わせて購入 (R 元年度 4,000 食購入予定)
新生児用粉ミルク	1,600 食	賞味期限 1.5 年に合わせて購入 (R 元年度 1,600 食購入予定)
パーテーション	97 張	R 元年度 24 張購入予定

3 防災意識向上対策

(1) 出前講座実施(20回)

番号	月日	団体名	場所	人数
1	6/6	サロンしんかわ	新川公民館	25
2	6/9	寿小学校PTA	寿小学校体育館	214
3	7/13	鹿屋看護専門学校	鹿屋看護専門学校	27
4	7/20	鹿屋市社会福祉協議会	鹿屋市社会福祉会館	29
5	7/24	公益社団法人鹿屋青年会議所	鹿屋市中央公民館	47
6	7/25	鹿児島県介護支援専門員協議会 肝属支部	鹿屋市中央公民館	63
7	7/26	鶴峰中地区町内会	鶴峰中地区ふれあいセンター	20
8	7/28	寿小PTAコミュニティ事業部	寿小学校体育館	83
9	8/16	ヘルパーステーションヴィラ かのや	ヘルパーステーションヴィラ かのや	21
10	8/28	白崎デーサークル	白崎公民館	15
11	9/8	打馬町内会	打馬公民館	90
12	11/2	寿7丁目オレンジ会	寿7丁目公民館	22
13	11/4	名貫町内会・名貫たんぼぼ会	名貫集落センター	43
14	11/12	西原地区学習センター”ひだまり”	西原地区学習センター	7
15	11/17	川東町内会	川東光同寺公民館	15
16	12/9	古江西町内会	古江西公民館	21
17	1/24	鹿屋市社会福祉協議会	リナシティ情報研修室	18
18	2/4	平南町内会	平南校区公民館	36
19	2/27	かのやロータリークラブ	ホテルこぼやし	37
20	3/18	串良ロータリークラブ	あすぼる大崎	26

(2) 自主防災組織活動支援(8件)

番号	組織名	活動内容
1	鶴峰中地区	危険箇所点検
2	上野	自主防災組織防災訓練
3	川西	防災研修
4	西祓川	危険箇所点検
5	川東	自主防災組織防災訓練
6	船間	地震津波避難訓練
7	天神	地震津波避難訓練
8	笠之原	防災研修

4 災害時支援協定

(1) 新たに災害時支援協定を結んだ団体等について

名称	締結日	相手方	内容
災害時における福祉用具等物資の供給等に関する協定	平成30年 10月23日	一般社団法人 日本福祉用具 供給協会	<ul style="list-style-type: none">・物資の供給に関すること・物資の適合確認に関すること
災害時等におけるバスによる緊急輸送等に関する協定	平成30年 12月21日	市内7バス事業者	<ul style="list-style-type: none">・被災者等の輸送業務に関すること・バスによる支援業務に関すること
災害時等における協力に関する協定	平成31年 4月3日	NPO法人 コメリ災害対策 センター	<ul style="list-style-type: none">・物資の供給に関すること・店舗駐車場の活用に関すること

報告 3

平成 28 年台風第 16 号で被災した橋の復旧状況について

被災橋梁一覧表

番号	橋名 場所	交差 河川名	被災前橋梁の概要				復旧橋梁の概要			進捗状況
			架設年	橋長 (m)	幅員 (m)	橋脚数	橋長 (m)	幅員 (m)	橋脚数	
①	重田橋 上高隈町	串良川	S46年 45年経過	36.1	3.0	2基 (3径間)	40.8	3.5	なし (1径間)	完成
②	鶴橋 上高隈町	串良川	S47年 44年経過	19.0	3.0	1基 (2径間)	22.8	3.0	なし (1径間)	完成
③	井之上橋 西(下)祓川町	肝属川	S46年 45年経過	24.0	3.0	3基 (4径間)	27.6	3.0	なし (1径間)	完成
④	宮元橋 輝北町下百引	堂籠川	S40年 51年経過	19.3	3.6	2基 (3径間)	24.0	3.6	なし (1径間)	完成
⑤	荒平橋 輝北町上百引	堂籠川	S36年 55年経過	24.0	4.0	2基 (3径間)	24.6	4.0	なし (1径間)	完成
⑥	高首橋 輝北町上百引	堂籠川 支流	S39年 52年経過	8.0	4.0	なし (1径間)	23.5	4.0	なし (1径間)	完成
⑦	平野橋 輝北町諏訪原	梅ヶ渡 川	S42年 49年経過	15.0	4.0	1基 (2径間)	21.0	4.0	なし (1径間)	令和元年 5月31日 完成予定
⑧	平瀬橋 串良町細山田	串良川	S53年 38年経過	46.2	3.5	5基 (6径間)	47.2	3.5	1基 (2径間)	完成

令和元年度鹿屋市総合防災訓練について

1 目的

災害時において各種応急措置を迅速かつ確実に行えるよう、各防災関係機関や市民等の参加による総合防災訓練を実施することで、効率的な防災活動につなげるとともに訓練の様子を広く市民に周知・広報し、防災・減災意識の高揚を図る。

2 日時及び場所（予定）

日時：令和元年 10 月 8 日（火） 9 時から 12 時
場所：鹿屋市古江漁港周辺（古江町 609-34 付近）

3 参加団体

（1）関係機関

①	国土交通省大隅河川国道事務所	⑬	鹿屋肝属電気設備協同組合
②	海上自衛隊第 1 航空群	⑭	鹿児島県 L P ガス協会大隅支部
③	陸上自衛隊第 12 普通科連隊	⑮	九州電力株式会社
④	第十管区海上保安本部	⑯	N T T 西日本
⑤	喜入海上保安署	⑰	日本自動車連盟鹿児島支部（J A F）
⑥	鹿児島県	⑱	鹿屋市消防団
⑦	県民健康プラザ鹿屋医療センター	⑲	鹿屋市社会福祉協議会
⑧	鹿屋警察署	⑳	鹿屋市医師会
⑨	鹿屋郵便局	㉑	大隅鹿屋病院
⑩	大隅肝属消防組合（中央消防署）	㉒	鹿屋市地域婦人団体連絡協議会
⑪	鹿児島県建設業協会鹿屋支部	㉓	F Mかのや
⑫	鹿児島県建築協会鹿屋支部	㉔	鹿屋市漁業協同組合

（2）関係団体

地元町内会 ほか

4 訓練内容（予定）

区分	訓練項目	
災害対策本部設置訓練	1	情報収集訓練（被害状況調査・報告）
	2	警戒・広報訓練（避難勧告の発令）
避難所運営訓練	3	避難所開設訓練
	4	避難訓練（避難誘導、自主避難、救命救急（A E D））
	5	避難所運営訓練（避難者の受入）
	6	避難所への給水訓練
	7	L P ガス供給訓練（ガスコンロ等の設置）
	8	救援物資搬送・仕分け訓練
	9	炊き出し訓練
救出・救護訓練	10	孤立者救出訓練
	11	生き埋め者救出訓練
	12	多数傷病者救護訓練
	13	建物火災防御訓練
応急復旧訓練	14	道路復旧訓練（倒木除去、事故車撤去等）
	15	ライフライン復旧訓練
	16	災害ボランティアセンター設置・運営訓練（災害ボランティアの受付、派遣訓練）
	17	水防工法

鹿屋市地域防災計画の修正について

1 理由

国の防災基本計画の修正に伴う、県の地域防災計画の修正等に基づき、市地域防災計画の修正を行うもの。

2 主な内容

(1) 鹿児島県災害廃棄物処理計画の策定に伴う記述の追加

※平成 30 年度鹿児島県地域防災計画の修正に伴う修正

※鹿屋市も今年度中に鹿屋市災害廃棄物処理計画を策定予定

(2) 避難勧告等の発令基準の策定等に関する記述の追加

※平成 29 年九州北部豪雨を踏まえた修正

(3) 権限代行制度（重要物流道路及びその代替・補完路である市道の災害復旧に関する工事を国が施行）の創設に伴う記述の追加

※国による重要物流道路の工事代行制度の創設に伴う修正

(4) 山地災害危険地区調査要領見直しに伴う山腹崩壊危険地区及び崩壊土砂流出危険地区一覧表の変更

※再調査を行い、危険度等の見直しを行ったもの（平成 31 年 1 月 22 日適用）

指定避難所の変更について

1 変更内容

変更前	変更後
鶴峰東地区ふれあいセンター 鹿屋市吾平町上名 5985 番地 5	鶴峰西地区ふれあいセンター 鹿屋市吾平町上名 3771 番地 7

2 変更理由

- (1) 鶴峰東地区ふれあいセンターは、平成 30 年台風第 24 号接近時、避難所として開設したが、雨漏りや建物の揺れ、床下からの風の吹き上げが発生したこと
- (2) 避難対象地区となる鶴峰東町内会、鶴峰西町内会、鶴峰中町内会の 3 町内会も鶴峰西地区ふれあいセンターへの変更で意見がまとまっていること

3 経緯

日付	内容
平成 30 年 10 月 1 日	台風経過後に点検を実施し、雨漏りを確認
平成 30 年 12 月 7 日	鶴峰東町内会、鶴峰西町内会、鶴峰中町内会の 3 町内会で避難所の変更について協議を行い、鶴峰西地区ふれあいセンターへ変更することで合意
平成 31 年 2 月 7 日	吾平地域町内会連絡協議会定例会において、避難所変更について説明し、了承を得る

その他

住民の避難行動等を支援する新たな防災情報の発信について

平成 31 年 3 月に国から、防災情報を発信する際に住民等が情報の意味を直感的に理解できるよう、今出水期から防災情報を 5 段階の警戒レベルにより発信するよう示された。

これを踏まえ、災害発生のおそれの高まりに応じて、市が避難勧告等を発令する際には、それに対応する警戒レベルを明確にして、対象者ごとにとるべき避難行動がわかるように防災情報を発信する。

防災気象情報と警戒レベル相当情報の関係図

警戒レベル	とるべき行動	行動を促す情報	発信先
5	命を守るための行動をとる	災害の発生	鹿屋市
4	緊急に避難する	避難指示（緊急） 避難勧告	
3	高齢者等は避難、そのほかの人は避難準備をし、自主的に避難する	避難準備・高齢者等避難開始	
2	避難に備え自らの避難行動を確認する	注意報	気象庁
1	防災・気象情報等の最新情報に注意する	警報級の可能性	